第６回 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）審議会議事録

日　時：令和２年11月22日（日）午後1時30分～午後３時

場　所：大和市保健福祉センター　501会議室

出席者：委員 13人（欠席１名）　事務局 ７人

傍聴 （議題２より）５人

会議次第：

１．　開会

２．　会長挨拶

３．　議題

　　　１）第８期計画期間におけるサービス供給量の方向性について

２）介護サービス費の見込みと介護保険料の仮算出について

３）第５回審議会後にいただいたご意見について

４．　その他

５．　閉会

◎事前配付資料

* 【資料３】第５回審議会後にいただいたご意見について

◎当日配付資料

* 【資料１】第８期計画期間におけるサービス供給量の方向性について … 非公開
* 【資料２】介護サービス費の見込みと介護保険料の仮算出について
* 【資料４】地域説明会実績報告
* 【その他】意見募集用紙

会議内容：

１．開会

２．会長挨拶

３．説明・報告

　　　１）第８期計画期間におけるサービス供給量の方向性について…非公開審議

◆事務局（介護保険課）から【資料１】の説明

　　＊（５分休憩）傍聴人 入室

　　　２）介護サービス費の見込みと介護保険料の仮算出について

◆事務局（介護保険課）から【資料２】説明

　　　質疑内容

**委　員： 令和22年度まで総人口は増加する推計となっているが、多くの自治体で人口減と言われているなか、人口が増加し続ける特別な根拠はあるのか。 所得段階を16段階と、国の基準よりもよりきめ細かく設定することには賛成。**

事務局：　過去の実際の人口の実績や変化等を元にした人口推計となっている。県内で、本市の16段階よりも細かい設定にしている保険者は１市のみある。

**委　員： 16段階には賛成である。第7段階、第8段階の方は収入が少なく、かなり苦しい生活をされていると思う、この段階の保険料率を下げたことは喜ばしいと思う。予定収納率は、金額ベースの割合か人数ベースの割合か。第7期の予定収納率よりも高くなっているが、理由があるか。**

事務局： 予定収納率は金額ベースの割合である。年金から天引きされる特別徴収の方の割合が高くなってきていることが主な要因である。未納者に対する差し押さえ等は、現在は行っていないが、一方で、未納が続くと、実際に介護保険を利用した際の利用料が高くなる給付制限がかかるため、未納者への啓発は積極的に行っている。

**委　員： 所得の高い方が多く保険料を納めていただいているのは、大変ありがたいが、そういった方から不満等は出ていないか。**

事務局： 過去にも保険料率が変更された際には、所得段階が高い方に限らず、窓口等への問合せは多くあった。市として丁寧に説明させていただき、理解してもらえるよう努めている。

**委　員： 所得が高い方（通常の利用料の割合が2割、３割の方）が保険料を支払わなかった場合、実際にサービスを利用する際の利用料の割合は２割、３割より上乗せになるのか。**

事務局：保険料の未払い期間が続き、時効で消滅してしまった期間が一定以上となると、実際の介護サービスを利用する際に、通常１割、２割負担の方は３割負担に、３割負担の方は４割負担となる給付制限がかかることになる。

昨年度は、保険料を支払っていただけていない方々に対して、個別訪問を行った。

　　　３）第５回審議会後にいただいたご意見について

◆事務局（介護保険課）から【資料３】説明

　　　質疑内容

なし

４．その他

　　＊地域説明会の実績報告

　　＊意見募集用紙の説明（締め切りの目安は11月27日）

　　＊次回の開催日時は12月13日

５．閉会